

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 16 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 10 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,180 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,421 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.2%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会

〒760-0066 香川県高松市福岡町 2-2-2-502 香川県産業会館 5 階

電話 : 087-811-7880

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 324 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 137 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,908 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,191 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.3%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 高松事務所  
〒760-0004 香川県高松市西宝町一丁目 9 番 20 号  
電話 : 087-831-9410

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 257 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 116 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,754 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,055 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.4%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 丸亀事務所  
〒763-0065 香川県丸亀市塩屋町五丁目 6 番 1 号  
電話 : 0877-23-6215

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 94 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 49 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,946 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,215 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.3%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 坂出事務所  
〒762-0002 香川県坂出市入船町一丁目 7 番 18 号  
電話 : 0877-46-1488

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 310 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 96 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,472 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,622 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 仲善広域事務所  
〒765-0053 香川県善通寺市生野町 783 番地 1  
電話 : 0877-63-1366

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 59 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 18 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,510 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,658 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 観音寺事務所  
〒768-0072 香川県観音寺市栄町三丁目 1 番 8 号  
電話 : 0875-24-0419

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 41 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 16 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,870 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,141 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 さぬき事務所  
〒769-2702 香川県さぬき市大川町富田西 1207 番地 1  
電話 : 0879-23-2189

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 97 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 24 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,367 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,746 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.4%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 東かがわ事務所  
〒769-2702 香川県東かがわ市松原 871 番地 1  
電話 : 0879-25-6226



## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 30 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 23 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,757 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,997 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.1%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 三豊事務所  
〒768-0103 香川県三豊市山本町財田西 375 番地  
電話 : 0875-63-1244

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 72 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 22 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,603 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,718 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.6%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 三木事務所  
〒761-0612 香川県木田郡三木町大字氷上 370 番地 1  
電話 : 087-899-8817

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 8 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 5 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,382 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,555 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 宇多津事務所  
〒769-0223 香川県綾歌郡宇多津町 2344 番地 1  
電話 : 0877-49-2510

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 60 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 19 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,885 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,154 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 綾川事務所  
〒761-2205 香川県綾歌郡綾川町東分字国弘甲 343 番地 3  
もみじ温泉社会福祉センター

電話 : 087-870-9270

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(平成 30 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 166 名 (報告対象期間末日現在)
2. 派 遣 先 の 数 : 122 社 (事業年度期間中)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,928 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,031 円 (1 日 8 時間あたり)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.1%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会  
実施事業所 公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 多度津事務所  
〒764-0005 香川県仲多度郡多度津町大通り 5 番 41 号  
電話 : 0877-33-4755